

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 平成29年9月北九州市議会定例会の招集【総務局総務部総務課】 2
- 道路の区域変更【建設局総務部管理課】 3
- 道路の供用開始【建設局総務部管理課】 4
- 道路の供用廃止【建設局総務部管理課】 5

◇ 公 告

- 北九州広域都市計画事業折尾土地区画整理審議会委員選挙の当選人【建築都市局折尾総合整備事務所区画整理事業課】 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】 7
- 都市公園法違反の工作物の除却【建設局公園緑地部公園管理課】 12

北九州市告示第 360 号

平成 29 年 9 月北九州市議会定例会を次のとおり招集する。

平成 29 年 8 月 25 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 期日 平成 29 年 9 月 1 日
- 2 場所 北九州市議会議事堂

北九州市告示第362号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成29年8月25日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員(m)	延長(m)
1300	上吉田13号線	前	北九州市小倉南区上吉田一丁目807番4地先から 北九州市小倉南区上吉田一丁目934番19地先まで	3.8 ～ 6.3	35.3
		後	北九州市小倉南区上吉田一丁目807番4地先から 北九州市小倉南区上吉田一丁目934番19地先まで	4.0 ～ 6.8	

北九州市告示第 363 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成 29 年 8 月 25 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
1300	上吉田 13号 線	北九州市小倉南区上吉田一丁目807番4地先から 北九州市小倉南区上吉田一丁目934番19地先まで	平成29年8月25日

北九州市告示第364号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を廃止する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成29年8月25日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	供用廃止の区間	供用廃止の期日
1308	上吉田 21号 線	北九州市小倉南区上吉田一丁目 808番14地先から 北九州市小倉南区上吉田一丁目 807番地先まで	平成29年8月25日
5196	上吉田 90号 線	北九州市小倉南区上吉田一丁目 920番2から 北九州市小倉南区上吉田一丁目 926番1地先まで	平成29年8月25日

北九州市公告第 598 - 2 号

土地区画整理法施行令（昭和 30 年政令第 47 号）第 35 条第 4 項の規定により、北九州広域都市計画事業折尾土地区画整理審議会委員選挙の当選人を次のとおり定めたので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 29 年 8 月 22 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 宅地の所有者が選挙すべき委員の当選人

氏 名	住 所
安部俊雄	北九州市八幡西区折尾五丁目 5 番 27 - 503 号
大林英憲	北九州市八幡西区鷹見台三丁目 2 番 1 号
高松産業株式会社	北九州市八幡西区南鷹見町 15 番 20 号
安井紀義	北九州市八幡西区東筑二丁目 11 番 15 号
有限会社白石書店	北九州市八幡西区力丸町 23 番 15 号
橋本育代	北九州市八幡西区東筑一丁目 11 番 10 号
荒牧利充	埼玉県上尾市仲町二丁目 5 番 3 号

2 宅地について借地権を有する者が選挙すべき委員の当選人

氏 名	住 所
大鵬鉦産株式会社	福岡市博多区博多駅前三丁目 28 番 3 号

北九州市公告第605号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年8月25日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

白灯油（10月分） 3万2,000リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 平成29年10月1日から同月31日まで

(4) 納入場所

ア 北九州市門司区新門司三丁目79番地 新門司工場

イ 北九州市小倉北区西港町96番地の2 日明工場

ウ 北九州市八幡西区夕原町2番1号 皇后崎工場

(5) 今後納入が予定される数量及び入札公告時期

ア 4万2,000リットル 平成29年9月頃

イ 3万5,000リットル 平成29年10月頃

ウ 1万9,000リットル 平成29年11月頃

エ 4万5,000リットル 平成29年12月頃

オ 3万9,000リットル 平成30年1月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 平成29年2月10日

(7) 入札方法 1リットル当たりの価格により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）

の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。

(4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていない者は、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成29年9月6日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区域内1番1号
北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 公告の日から平成29年9月22日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成29年9月6日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から平成29年9月6日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成29年9月15日から同月21日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月22日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成29年9月21日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成29年9月22日午後2時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of White Kerosene

Forecasted Quantity: 32,000L

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system:

2:00p.m., September 22, 2017

For tenders submitted by mail:

5:00p.m., September 21, 2017

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of
Kitakyushu

北九州市公告第606号

次の工作物は、都市公園法（昭和31年法律第79号）第6条第1項の規定に違反しているので、当該工作物の所有者等は、平成29年9月7日までに除却してください。

なお、上記の期日までに除却されない場合は、北九州市において除却します。

平成29年8月25日

北九州市長 北 橋 健 治

物件の種類	数量	放置場所
祠	2基	北九州市小倉北区片野新町二丁目2番
土台	1基	北九州市立片野新町2号公園内